

## FRED - サプライチェーン

### 方針

1. 本方針は、FREDが人権を尊重し、紛争の資金源となることを避け、関連性のある、国連によるあらゆる制裁や決議、法律に準拠することを誓うものです。
2. FREDは、RJC（Responsible Jewellery Council：責任あるジュエリー協議会）の認定メンバーです。従って、私たちは、以下のことを証明するために独立した第三者機関による検証を実施します。
  - a) 「世界人権宣言」と「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に則り、人権を尊重する
  - b) 贈収賄、不正、マネーロンダリング、テロ資金供与に関与したり、容認しない
  - c) 天然資源の採取産業における政府による支払いや、権利と両立した治安部隊の透明性を支援する
  - d) 違法な武装集団に、直接的または間接的な支援を行わない
  - e) 当社の倫理とコンプライアンス（E & C）に関する窓口（ [Ethic-compliance@fred.fr](mailto:Ethic-compliance@fred.fr)）を通じて、ステークホルダーが宝飾品サプライチェーンに関する懸念を表明できるようにする
  - f) キンバリー・プロセス認証制度（Kimberley Process Certification Scheme）に完全に準拠しているダイヤモンドのみを売買する
  - g) 当社は、紛争地域や高リスク地域から採れる鉱物の責任あるサプライチェーンを実現するために、リスクに基づくデューデリジェンス管理プロセスとして、OECD（経済協力開発機構）が推奨する 5 段階の枠組を実施している

3. 金、銀、PGM（白金族金属）、ダイヤモンドやそれ以外の天然宝石の採取、輸送、取引に関連する深刻な不正行為について、当社は以下のような行為を容認・援助・促進したり、そのような行為に貢献したり、そこから利益を得たりしません。
  - a) 拷問や、残虐な行為、および非人道的・屈辱的な処遇
  - b) 強制労働
  - c) 最悪の形態の児童労働
  - d) 人権侵害や虐待
  - e) 戦争犯罪、国際人道法違反、人道に対する罪または大量虐殺

当社は、サプライチェーンにおける川上企業が第3項に記載されるような虐待行為を行っていたり、そのような虐待を行っている当事者から調達していたり、これらの虐待を行っている当事者となつたというリスクを発見した場合、その企業との取引を直ちに停止します。

4. 非国家武装集団への直接的または間接的な支援について

当社は、非国家武装集団への直接的または間接的な支援を容認しません。ここで言う「支援」には、以下を不正に行う非国家武装集団またはその関係者からのダイヤモンドやフォールドの調達やその支払い、そのような対象へのその他の援助や装備品の提供などが含まれます。

- a) 採鉱地、輸送ルート、ダイヤモンドや金が取引される場所、サプライチェーンにおける川上企業の関係者を管理すること
- b) 採鉱地、輸送ルート、ダイヤモンドや金が取引される場所で金銭やダイヤモンド、金を脅し取ったり、それに対し課税したりすること。あるいは、そのような行為を仲介業者、輸出企業、国際貿易業者に対して行うこと

当社は、サプライチェーンにおける川上企業が第4項に記載されている非国家武装集団に直接的または間接的に支援している当事者から調達している、またはその当事者となつたというリスクを発見した場合、その企業との取引を直ちに停止します。

5. 公的または私的な治安部隊について

私たちは、公的または私的な治安部隊の役割は、人権を保障する法律を含む法の支配に従って、労働者、施設、設備および財産の安全を提供することであることをここに認めます。私たちは、第3項にあるような虐待を行ったり、第4項にあるような違法行為を行う公的または私的な治安部隊に対して、直接的または間接的な支援を行いません。

6. 金、銀、PGM（白金族金属）、ダイヤモンドやそれ以外の天然宝石の原産地に関する贈収賄と悪意不実表示について

私たちは、金、銀、PGM（白金族金属）、ダイヤモンドやそれ以外の天然宝石の採取、取引、取り扱い、輸送、輸出において、原

料の産地を隠ぺいまたは偽装したり、政府に支払う税金、手数料、ロイヤルティを誤魔化すために、賄賂の提供、約束、供与、要求をせず、賄賂の勧誘を拒否します。

7. マネーロンダリングについて

金、銀、PGM（白金族金属）、ダイヤモンドやそれ以外の天然宝石の採取、取引、取り扱い、輸送、輸出に起因する、あるいはそれに関連するリスクが確認された場合、マネーロンダリングを排除する取り組みを支援し、貢献します。